

## 第2回重信川流域住民の意見を聴く会【第一会場】

### 議事録

平成20年2月18日（月）

18：30～20：30

松山市民会館 1階中ホール

#### 1. 開会

##### ○司会

大変お待たせしました。本日はお忙しい中、ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今より第2回重信川流域住民の意見を聴く会【第一会場】を開催させていただきます。私は本日の司会進行を務めます国土交通省松山河川国道事務所用地対策官の伊賀上と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会は公開で開催させていただきます。本日の会の内容につきましては議事録を作成いたしまして、お名前を除いた形で後日ホームページにて公開する予定でございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

それでは次に本日の会の進行についてご説明させていただきます。本日はまず、議事の1番から4番までを続けて事務局より説明をさせていただきます。その後、皆様からご意見、ご質問をいただくこととしております。全体で1時間半程度を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日配布しました「重信川水系河川整備計画の策定に向けて」と書かれましたカラーのパンフレットに意見が記入できるハガキが付いておりますので、本日言い漏れた意見等がありましたら、ハガキにご記入の上、お帰りの際に受付の意見回収箱にご投函いただくか、後日郵送していただきますようお願いいたします。

それではお手元の議事次第に従いまして会を進めさせていただきます。まず、開会にあたりまして、国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所長の高松よりご挨拶申し上げます。

#### 2. 挨拶

##### ○高松所長

皆さまこんばんは。日頃から皆様方には河川行政、道路行政をはじめ国土交通行政各般にわたりましてご理解、ご協力を賜りますことをまずもってお礼申し上げます。また、今日はお忙しい中を第2回の重信川水系河川整備計画流域の住民の意見を聴く会にご参加いただきましたことを、重ねてお礼申し上げます。

さて、この重信川河川整備計画でございますけれども、昨年の10月に素案を発表いたしました。11月の下旬に流域住民の皆様方の意見を聴く会第1回目を開催させていただきました。この間、流域の住民の皆様方のご意見、あるいは学識経験者の皆様方のご意見、それから市長さん、町長さん方のご意見、こういったものをおうかがいして、それを踏まえて、先月末に修正素案といったものを公表させていただきました。

今日この後ご説明をさせていただいて、その上でご意見を賜ればというふうに考えております。ぜひ有意義な河川整備計画にするためにも忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

### 3. 議事

#### 1) 重信川流域住民の意見を聴く会の進行について

##### ○司会

それでは最初の議事であります重信川地域住民の意見を聴く会の進行につきましては司会の伊賀上の方から説明させていただきます。お手元に「重信川流域住民の意見を聴く会の開催にあたって」という資料があると思いますが、これには本会をスムーズに進めていく上で、皆様に守っていただきたい事項を記載しています。それでは、私の方が読み上げますので、皆さんも内容の確認をお願いいたします。

「重信川流域住民の意見を聴く会」の開催にあたって

##### 1. はじめに

「重信川流域住民の意見を聴く会」は重信川水系河川整備計画の策定にあたり、流域住民の方々から意見を聴き、同計画に反映させることを目的として国土交通省が開催するものです。以後、重信川流域住民の意見を聴く会を「同会」と、同会の参加者を「参加者」と称します。

##### 2. 参加の方法

参加者は原則として、重信川流域の市・町に在住の方とします。会場の都合により参加者多数の場合は先着順とさせていただきます。参加にあたって事前申込みは必要ありません。

##### 3. 意見の表明

参加者は時間の許す範囲内において同会の中で重信川水系河川整備計画に関する意見を表明することができます。この時、意見表明者は住所、市・町まで、氏名を示すものとします。

##### 4. 他者の意見の尊重

参加者は他の参加者の意見表明を尊重し、他の参加者の意見表明を妨げてはなりません。

##### 5. 進行秩序の確保

参加者は同会の秩序ある進行に協力し、会議の妨げとなるような行為は慎まなければなりません。なお、会議の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為を行った場合には、事務局より退場をお願いすることがあります。

## 6. 個人情報保護の保護

個人情報保護の観点から同会の運営、進行等で主催者が得た個人情報は秘匿します。

## 7. 国土交通省の責務

国土交通省は同会の開催方針及び運営方針を決定し、開催及び運営の責任を持つものとします。国土交通省は同会で表明された意見を取りまとめ、重信川水系河川整備計画策定にできる限り反映する、若しくは反映できない理由を説明する責任を持ちます。

以上でございます。

## 2) 重信川水系河川整備計画検討の進め方

### 3) 重信川水系河川整備計画【素案】の概要

### 4) 重信川水系河川整備計画【修正素案】について

#### ○司会

続きまして、議事の2番目の重信川水系河川整備計画検討の進め方、3番目の重信川水系河川整備計画【素案】の概要、4番目の重信川水系河川整備計画【修正素案】についてをまとめて事務局の方から説明いたします。

#### ○事務局

皆さんこんばんは。松山河川国道事務所で河川の担当副所長をしております中川と申します。よろしく申し上げます。

それでは、河川整備計画の策定についてご説明します。

まず最初に検討の進め方でございますが、河川法によりまして、重信川水系河川整備基本方針というものを作っております。これは長期計画でございます。その長期計画を平成18年4月に国の社会資本整備審議会を通しまして策定しているわけです。その策定が終わった後、河川整備計画の素案を作る作業を行ないまして、昨年10月に公表をしております。その後、第1回目の学識経験を有する方々、流域住民の方々、市町長の方々の会議を行いまして意見をいただくとともに、そして一方でパブリックコメントと申しまして、ハガキで意見をいただいたというようなことをやっております。それらの意見をもとに今回河川整備計画の修正を行っております。これを20年の1月に公表しております。

今回はその2回目のご意見を聴く会でございます。先の2月7日には学識経験者の意見を聴いております。そして今日、松山市第一会場ということで、流域住民の方々のご意見、市町長のご意見をうかがうとともに、ハガキ等によるご意見もうかがいまして、それらの意見をもとに案を作っていくわけです。これら収束しない場合にはこういう回数を重ねますけれども、収束するようであれば案を作りまして、それを河川管理者から愛媛県知事の方に照会します。愛媛県知事は正式に流域の市町長の意見をいただきながら回答をいただくということになりまして、この形を終えますと河川整備計画が策定されるということになります。

素案の概要を説明させていただきます。前回もこのあたりはご説明しておりますが、今日、初めて来られる方もおられると思いますから、少しおさらい的になりますが、聞いて

いただければと思います。

まず、基本理念と対象区間、対象期間についてご説明します。基本理念につきましては3つ作ってございまして、安全で安心できる重信川の実現。これは洪水対策とか、あるいは渇水といった観点で、安全・安心できる重信川ということでございます。そして河川環境につきましては、重信川を軸とした水と緑のネットワークの形成ということを理念にしております。さらに重信川を媒体とした自然や人、人と人がふれあう交流と学習の場の形成というところの基本理念を掲げております。これらにつきまして治水、利水、環境にかかわる諸施策を展開していくということを考えております。

まず、対象区間でございますが、河口から表川の合流点まで。ここまでの約17km、そして石手川の和泉大橋のあたりまで、3.3km、それと石手川ダムの区間、これが国で管理している区間でございまして、今回の計画はこれらの範囲について作ることでございます。なお、県の管理する河川につきましては愛媛県で地域の事情に応じながら策定していくということになっております。

河川整備計画の対象期間でございまして、大体法律では20年から30年ということになっておりますけれども、重信川の場合には概ね30年ということと考えております。

重信川の概要です。これも重複しますが主なものをご紹介します。重信川流域はこのような形でございまして、流域面積が445km<sup>2</sup>、国に109本の管理の水系がございまして、その中でも100番前後の規模になっております。そして源流は東温市の東三方ヶ森1,233mというところからこのような形で急激に流下する川でございまして。

その急激に下るといふ特徴でございまして、地形的特徴です。これが治水とかいろいろな形で影響してくるんですけれども、この国は、横方向に河口からの距離、縦方向に高さを書きまして、この勾配が立っているものが急勾配の河川ということなんです。高知の仁淀川とか、筑後川とか、このへんが緩いですね。重信川はこのように気配がきついということなんです。ちなみに東温市の市役所の前が大体100mぐらいです。河口から16～17km。同じように隣の肱川につきましては、同じような距離をさかのぼったところが16m程度ということで、いかに重信川が急勾配かということがわかります。

その急勾配の川を流れてきますと、このように重信川の堤防の横断図がありますけれども、この水位が計画の水位でございまして、この計画の水位に洪水が達しますと、周辺の住家が建っているところはそこよりも低いということになりまして、一旦ここが決壊しますと、このオレンジのラインのあたりが想定される浸水区域になります。

一方、気象の方は瀬戸内式気候ということで、瀬戸内海は非常に雨が少ないということが渇水の原因にもなっておりますが、この雨の降り方は6月の梅雨期や7、8、9月の台風期に多いということで、これが一方で洪水の原因になっているということでございます。

流域の人口でございまして、昭和37年から平成7年あたりまで約2倍ぐらいに増加しております。このオレンジのラインの中に住んでいる方々の人口が想定はん濫区域内人口といまして約24万人おります。この流域、黄色い中に住んでいる方々は23万人ということで、全体60万人程度ですが、極めて多くの方々が重信川のはん濫域にお住まいになられているということでございます。

その都市の状況ですが、赤い印は建物の用地ということで、都市の発展の状況を表して

います。51年から平成9年の間にこのような変化がございます。松前町、伊予市、砥部町、東温市、松山市南部、こういったところで発展が続きまして、従来と比べるとかなり大きな都市が形成されているということでございます。

治水の経緯でございます。治水の経緯としましては、観測史上最大洪水であった昭和18年7月の洪水がございます。この洪水につきまして、これは米軍が撮った20年頃の写真でございますが、×印が8つございます。この8地点でもって決壊し、はん濫したということでございます。この徳丸というところで最初にはん濫しましたが、一方で上流の拝志の地点ではん濫した水が堤防を乗り越えまして、このような形で砥部川の方まで流れたというはん濫の形態が見えます。この洪水で家屋が、1万2,500戸という浸水が起きましたし、このように伊予鉄道や、道路が被害を受けたということがございます。

この洪水を契機に昭和20年5月に国による河川改修に着手しております。最近の洪水では平成13年、戦後最大洪水が起こっています。戦後最大ですから昭和20年8月以降の洪水で見ますと戦後最大です。この時に被災の特色である護岸崩壊が5カ所起こりましたし、流域内ではありますが443戸の浸水が発生しております。これは護岸崩壊の写真、そして洪水流が流れている写真でございます。

実施の内容につきましておさらいをさせていただきます。まず、治水ですが、観点が6つありまして、洪水を安全に流下させる、局所的な深掘れ、堤防の漏水、要改築構造物、内水、大規模地震対策ということで紹介させていただきます。

まず、洪水を安全に流下させる観点ですが、重信川の堤防はご承知の通りかなりできておりまして、99%の堤防ができております。一方でこのように霞堤というものがございまして、霞堤が全部で9カ所ありますが、このうち計画とする洪水ではん濫する霞堤が下流から5つですね、このような形で発生しております。

その中でも整備計画の流量は基本方針という長期的な流量に比べますと、3,000 m<sup>3</sup>/sに対して2,500 m<sup>3</sup>/sということで、少し小さめの洪水を目標にしているわけなんです。その場合に井門の霞堤から水が溢れて住家が浸かるということになります。そこを優先的に整備するというのが今回の実施内容でございます。

続きまして局所的な深掘れです。局所的な深掘れというのは急流河川でよく起こることなんです。この絵は河口から14 kmあたりのところですが、最初の平成8年にはここに局所洗掘が集中していたんですが、それが平成13年頃にはこっちに移っておりまして、要はどこが危険にさらされるかがわからないというような状況の川です。実際このような護岸被災がかなりたくさんあるということです。同じように急流でございますから、それに基づきまして局所的な深掘れで護岸崩壊等が頻発するわけなんですけれども、これも八倉、あるいは古川の地先の状況でございます。

これらの局所洗対策を行うということなんです。全てができませんので、優先度が高い区間から計画的に実施するというので、この赤い区間を当面考えておるということです。総実施延長が5.9 kmについて対策していきます。対策の方法は河川敷を付けるとか、護岸、根固めをしっかりとるかということ、掘れても大丈夫なような形に改良していくということです。石手川につきましては当面そういった大きな危険性はないんですけれども、もし状況を見て必要に応じて実施していくということになります。

堤防漏水です。堤防漏水は雨が降ると堤防が湿潤化されます。洪水が流れてくると洪水から浸み込んでくる。浸み込むと堤防は土でできていますから非常に弱いということで、漏水等を起こして堤防の決壊を引き起こす原因になります。このようなことがどのようなところに分布しているかということ平成 20 年度までに、詳細点検を終えまして、その中から優先度が高い区間から計画的にこのような対策をしていくと。このような対策といいますのは、川の洪水を堤防に漏らさないようにする工事です。川側に遮水工、ブランケット工あるいはのり面にも遮水工を入れて漏らさないようにするというを組み合わせたものをやらせていきたいと考えています。

次は要改築構造物です。構造物で現状でこの石手川橋梁のように、こちらが坊ちゃんがある方ですね。これが松山市の方ですけども、本来 80m の川幅が上下流あるわけなんですけれども、ここだけ狭くなってまして、上流で堰上げとか起こるような現象がございます。今回、この石手川橋梁につきましては、改良を加えるということで、関係機関は J R とか愛媛県になります。そういったところと調整しながら、この橋を架け替えていくという事業がございます。

続きまして内水対策です。内水といいますのは、堤防の住家側、人が住んでいる側に堤防から水が外にはけない場合、排水できない場合に中に溜まってしまうということで、浸水被害が起こってくる。そういった可能性があるところも重信川の区間にはございますので、もしそういったことが起こるようなことがあれば浸水対策をしていくということになります。当面は必要な対策を講じるわけなんですけど、特にこういった排水ポンプ車を機動的に派遣するとか、あるいは内水被害の軽減のためにソフト対策、住民の周知とかいろんな形の情報を提供するなど、ソフト対策も充実させていく必要があるということです。

次は大規模地震です。東南海・南海地震というものが迫っているということで、地震が起きますと津波等も起きます。そういったことで浸水被害が発生する可能性もございます。それにつきましては重信川でもそのような状況を今後検討しまして、必要なところについて被害の発生を防止を図るということを考えてますし、一方でいつ来るかわからないということで、そういった施設についてはソフト対策といたしまして、先ほどの情報の提供とか、あるいは自治体と連携して安全対策を進めていくというようなことを考えていく必要がございます。

維持・管理ですが、河川とダムと危機管理体制がございます。河川につきましては従前から指摘のありますように、河床が上がっているのではなかろうかと。この赤い線が平成 17 年で、青緑がそれ以前の河床なんですけど、ここで上がってきています。これは出合地点あたりの状況なんですけれども、草が生えますと草が小さな砂を溜めて高くなります。しかしながら一方では川幅の関係で流速が増しまして掘れていくというような状況がございます。こういったこと私どもは二極化と、高くなり低くなる二極化現象と言っていますが、こういう状況が徐々に進行してきてまして、特に低いところについては掘れるがために先ほどの局所洗掘の問題も出てくるわけで、こういったことを今後対応していかないといけないということになっています。

また、砂州の移動で偏った流れ、これは市坪のところでございますけれども、上流から来て急激に直角に近い形で川が曲がって、ここが被災すると。中小洪水でもこのように昭和 55 年のと

きに被災した事例がございます。小さな洪水で終わったからこれでよかったんですが、その洪水がさらに発展し、大きな洪水になるとここが欠け口となって堤防が壊れるということも考えられるということです。

一方で川の中には樹木がたくさん生えてきていますので、それが成長することによって流下能力阻害も危惧されているという状況です。これに対しましては、やはり定期的な測量とか写真とかモニタリングをしながら川がどう変わっていくかを常に監視しながら、河床の維持掘削、そして整正、そういった適切な土砂管理をしていきたいと考えています。草が一杯生えていますと土砂が洪水で流れにくいということもあって、草の管理も同時にしていく必要があるということです。

また、護岸等が被災された場合には速やかに修繕、これは当然のことです。そして樹木につきましてはやはり成長度合い等をモニタリングしながら、調査しながら河道状況を確認します。その時に、適切な時期に河道内で洪水の阻害になっている樹木などを伐採するとか、あるいは河床を整正するとか、あるいはもし成長が将来確認されて、これが大きくなったら大変だというときには、なるべく影響の少ない幼低木の時期に伐開するというようにも考えています。

続きまして護岸等の維持・管理ですが、護岸等につきましてはやはり巡視を行っていきまして、その巡視の状況に応じて形状の変化を発見しながら対策を練っていくということです。このように除草されていくと堤防のひび割れ等が非常にわかり易くなるということで、重信川では堤防除草を年に2回行っています。台風と梅雨のシーズンを考えながら、年に2回除草しているということです。

樋門等排水門です。これにつきましては洪水時において巡視、あるいは平常時において点検したりして、もし何かあれば速やかに対応するということです。機械ですから、そういった点検・補修が非常に重要になるということです。また、排水門の操作は地域の方にお願ひしています。重信川は国の管理樋門が5つあるんですが、5つの樋門について地域の方にお願ひしているという中で、安全を期してバックアップ体制として遠隔でも操作ができるような施設を導入しつつあるというところがございます。

石手川ダムです。石手川ダムの問題は、これが昭和から時系列に年代を書き留めて、上方向に砂が溜まった状況です。最初のうちに、50年代までこのように急激に土砂が溜まりまして、計画で行くペース、砂がこれだけ溜まるというペースからかなりオーバーしています。このオーバーした土砂を定期的に取りつけないといけないということで、水の中の土砂はなかなか取れないので、上流に貯砂ダムを造って貯砂ダムの中の砂を年間排除しています。これは20年で20万立米ですが、先日の新聞でも出てましたように少し水位が下がった時には貯砂ダムの下流でも、貯水池の中の土砂を直接取るようなことも今年やっております。

流木など非常に多くて、管理上問題があるので、流木を集めて一般の方に配布したり、あるいは炭に焼いて山で木を植えるときの助けにしたりということや、小水力発電といたしまして、水を流していますが、発電施設を作りまして、トータル的には維持・管理費を縮減できるようにします。

危機管理体制です。たくさんございますが、河川情報の収集・提供を的確にする。住民

の方への提供を的確にするということが大事です。そして地震や洪水への対応も迅速かつ的確に行うと。あるいは災害対策用機械、先ほどのポンプ車のようなものも派遣する。ハザードマップを市・町で作られてますが、そのハザードマップを有効に活用していただくために、いろんな形で技術的支援や協力体制を敷きます。そして、水防団の方々と迅速にできるように連携していきたい。既に重信川、石手川は水防連絡会というのを作っていきまして、毎年春先になりますと危険な場所の合同視察などを展開、訓練している状況です。

水害防止対策の構築ですが、自助、共助、公助の連携・協働が必要です。水質事故、油が漏れたりということにつきましても、水質汚濁防止連絡協議会を設置して、その中で情報の提供とか対策とかを市町村、県と連携しているという状況です。

緊急復旧資材の確保は洪水で堤防決壊などの対応のために土砂を備蓄したり土嚢を備蓄したりしていくというのが大事です。

あるいは放流警報施設がダムにございますが、そのような放流警報施設を情報提供板を使いながら、情報を提供していくというようなこと、あるいは光ファイバーの整備で二重化を行うというようなことを今後実施していく必要があるということです。

これは防災ステーションです。森松の方にあります。今、全体ができておりまして、ここに今車庫を造っていますが、車庫が完成すれば一応防災ステーションは完了ということになりますから、今後この拠点を作りましたので、これをベースにさらなる水防体制の強化ということを連携して進める必要があります。

続きまして利水、正常流量です。重信川の川での水の重要さというのはいろいろございますけれども、特筆するとやはり水資源、利水の現状、それと動植物の生息・生育環境、あるいは水質です。流水の清潔の保持です。これらを考えますと、今、出合地点で毎秒 2 m<sup>3</sup>/秒が必要になっています。しかしながら出合地点以外のところについては、必要な調査検討が完了しておりません。ということで、今後伏流している現状や滲筋変化が激しい河川特性等をにらみながら、このような調査をして、適切な正常流量の設定を行う必要があります。

河川水の適正な利用に関しましては、四国最大の都市、松山市を支えている都市用水でございますので、河川の水量、水質あるいは地下水の水位等々の把握をして情報提供をしながら、適切な流水管理に努めていく必要があります。一方で石手川ダムにつきましては、松山市の人口の約半分の水供給ということでございますから、石手川渇水調整協議会を開催して関係機関や水使用の関係者と水の使い方に対する調整を渇水の時に行っています。こういったことを継続してやっていくとともに、住民の方々にも節水を呼びかけるという努力が必要ではないかと考えています。

水質です。水質につきましては、流入支川等におきまして水質浄化をして本川をきれいにするということなんですが、下水道計画との関係もございまして。そういったところも留意しながら、あるいは支川合流点における湿地形成や水路の多自然化など、水質が少しでもきれいになるような対策を進めるとともに、水質に関する意識啓発で地域や家庭の水質浄化の取り組みということで意識啓発を図っていきたいと考えています。水質につきましては、下水道との関係事業、関係機関との連携・調整、住民との連携ということで中流域や下流域の水質が改善できるように努力していきたい。あるいは石手川ダムではアオコと

か赤潮とかの問題がございますが、今後石手川ダム水質保全協議会などを活用しまして流入負荷減の対策ということを進めていきたいと考えています。

河川環境です。河川環境は動植物と景観と空間ということになります。まず動植物の方ですが、基本理念にもございましたように、水と緑のネットワークということで、重信川は非常に瀬切れが多い河川ですが、濘筋が動いたり、生態と必ずしも一体的な水が流れているわけではございませんし、渇水になりますと川の水が切れたり、水路の水が切れたりしています。そういったことを含めて霞堤周辺の水路や泉など、このような水路を造ったり泉を新たに復活させたり、そのようなことを今やっておりますが、それらを含めて水のネットワークを構築していきたいということです。あるいは水辺植生ということで、ヨシ原などの保全や河畔林などによる緑のネットワークの構築も考えているということです。河畔林につきましては樹林帯ということですが、これは堤防の側帯といたしまして、堤防の横に、堤防が被災したときに使う土砂を備蓄しています。そういったところが重信川にも二十数カ所あるわけなんです、そういったところで可能な限り木を植えていくようなことも進めていくということです。

河口におきましては、ヨシ原などの減少が言われてまして、水辺植生を保全・再生するというを進めていく必要がございます。河口は非常に貴重な場所ですから、工事等も注意しながら、計画等も注意しながら進めていく必要があると思っております。

干潟ですが、干潟についても非常に重要です。その干潟の保全につきまして多様な動植物の生息や生育環境の保全をしていこうということと、川の中には先ほど言いましたように植生が生えてきて、川の中が崖の状態のように切れているところがございます。そういったところについても、自然な川の流れでそのようなことがないように川づくりについて調査検討を進めていきたいと思っております。

景観の維持・形成です。重信川の中流域につきましては、このように広い礫川原の景観がございます。最近の木もぽつぽつ生えていますが、もともと礫川原が主な景観です。そして下流域につきましてはヨシとか河口の生態環境がよく言われておりますけれども、そのような景観上も貴重な地域です。

石手川は都市に近いということで、都市景観との調和が大事である。一方で河川景観の保全に努めていくということです。全体的に言えば側帯などで可能な限り樹林帯の保全等をして、先ほどの緑のネットワークといった観点で進めていきたいと思っております。

空間の利用につきましては、これはソフトボールの会場ですが、このような利用につきまして地域や関係住民の方々、自治体等と連携を図って、適正な河川利用が図られるように努めていく。あるいは環境学習の風景ですが、重信川の環境学習という観点で、フィールドにして学習の場の整備や環境学習の支援を行っていくということを考えています。

続きまして河川工事の実施における配慮ですが、今までコンクリートむき出しの河川工事が多かったということで、平成の初め頃からそれを反省しまして、多自然型川づくりというのをやってきましたけれども、さらにそれを進めまして、こういった護岸をやる時にも多自然の川づくりを留意しながら、生物生育の環境となるように配慮していく。モニタリングも当然やりながらやっていくというようなことを考えてます。

今までの素案の説明でございます。素案の説明につきましては、前回ご説明していると

ころと重複しておりますが、これからは修正素案のご説明をします。

その前に広報なんです、このようなチラシを作りまして流域の新聞に折り込み広告をしたり、あと事務所等の電光板に出したり、新聞広報で会議があることを周知したり、いろいろ取りくんでいます。このようにハガキが付いてますので、ハガキで意見をいただくということを行っています。これが今回出した修正素案のチラシでございます。ハガキが付いていて、このような意見の集約を書いております。

1 回目の会議なんです、重信川流域学識者会議、流域住民の意見を聴く会、これは東温市、松山市で行いました。そして12月12日には流城市町長の意見を聴く会、市町長5名に出席いただきまして、松山市の方で開催しております。

このような中でパブリックコメントも含めまして、いろんなご意見をいただきました。その意見につきましては、議事録やパブリックコメントいただいたハガキの内容といったものをいただいておりますけれども、長文になりますので、事務局で要約整理させていただいております。もし、いただいたご意見の趣旨が違ったらということで、その場合にはまたご指摘いただいて、再度ご意見を寄せていただければというふうに考えております。

意見の総数ですが、このように4つの会議で、合計75件の意見がございました。さらにパブリックコメントで89件の意見がございまして、合計では164件の意見をいただいております。その意見につきましては、このように学識者会議の意見がずうっとございまして、次に流域住民の意見を聴く会松山会場、これも意見がございました。東温市の会場でも意見がございまして、市町長の聴く会でも意見がございまして、パブリックコメントでもハガキ等によりましてたくさんのご意見をいただいております。

このような意見につきましては、今日後ほど、その意見に基づきまして今回修正している部分、あるいは修正しなかった部分についてもご説明させていただきます。

修正素案の内容でございますが、局所的な深掘れ、河道の維持・管理等々、たくさんございまして、この順番でご説明させていただきます。まず、局所的な深掘れにつきましては、深掘れ対策の観点で長期的な河床変動、長い時間をかけた河床の動き、そういったものを上流の土砂供給とも関係するので、治山の状況にもふれて欲しいとか、あるいは深掘れ対策としては護岸根固め工を説明させていただいていましたけど、水制工の機能も見直されているので検討したらどうですかというようなご意見です。

これにつきましては局所的な深掘れ対策というものにつきましては、やはり水制工というものも適当に適切に組み合わせていきたいと考えていますし、上流からの土砂動態につきましても研究を進めていくとともに、水制など過去の歴史的な工法、そういった効果や景観につきましても研究していくということを追記させていただきました。

これが追記したコラムの中の表現ですが、昭和34年から42年の8年間、この頃は砂利採取をしまして、砂利採取の砂利から堤防を造ったり、あるいは砂利に使ったりということで、上流のあたりはかなり掘れているという状況がございました。その後、昭和42年頃に砂利採取自体を規制しまして、その後は自然の流れになるわけなんです、一方で上流では砂防事業も進んでいますが、その変化はこの24年間では下流のあたり、これは中央高校の前あたりから出合のあたりですけど、少し土砂が溜まっている。川の平均でも大体50cmぐらいでございます。上流に行きますと、このあたり、東温市のあたりが大きく

洗掘、掘れているという状況がございました。最近、平成3年から13年の10年間で川の中の平均的な高さを調べますと、全体的に安定している状態です。昔に比べると安定してきたと、そう大きくは変わっていないという状況です。そのあたりのご説明を文章で追加させていただきます。

なお、砂防事業につきましては、砂防堰堤83基、あるいは床止め溪流工18基等の完成がしていますが、砂防施設の効果がどれだけ定量的に把握できているかについて、今後また調査研究していくということを考えています。

同様にこれは先ほど出ましたけれども、水制工などの適切な工法を組み合わせることで実施していくというような修正文のところでは。

これも本文127頁にあります。同様に土砂動態の研究と水制工の歴史的工法の効果を含めた深掘れと研究をしていくということでございます。

続きまして維持・管理です。やはり河床が上っているんじゃないかというご指摘が多面からいただいております。それにつきましては先ほどの説明のように、平均的にはここ10年間あたりは大きくは変わっていないんですけども、川の中では違う動きもございまして、これらも含めて今後対策を練っていくと、対策を行っていくという必要がございますが、資料的には先ほどの資料を追記させていただきました。これが先ほどの資料になります。

平均的には変わっていないんですが、川の中ではいろんな変化がございまして、川の中に草が生えるとそこに土砂が溜まって上がっていく。対岸で掘れていくという二極化の現象が進行している。これらについてはモニタリングと河床整正や、維持掘削等で適切な対応を考えていきたい。これは出合のところですけど、ここに洲があって土がたくさん溜まっている。その対岸では結構掘れてきているというこういう状況ですね。そういった状況が他の地点でも出ております。それにつきましては、再掲というか先ほどと同じ文章修正になります。

続きまして動植物の生息・生育環境でございますが、これにつきましては重要種の保全というのは大切ですが、先生方からのご意見では自然環境を把握する上でどのくらいの各種が確認されているかを記述して下さいということで、対応しましたのは2007年9月に環境省からレッドリストというものが出来まして、その重要種の整理をするとともに、それ以外の確認種、外来種についても整理いたしております。

その結果として、この青い部分が確認種でございます。これは上流域ですね。黒い部分がレッドデータに書いている貴重種の数です。赤い部分が外来種の数です。このように外来種も相当数増えてきているということと、重要種も相当数ある。全体の種数も相当数ございますというようなことがわかります。

これは重要種の整理リストなんです。いろんな調査がありまして、それぞれこのような生物関係では重要ですよということを表現させていただいております。中流につきましても同様の整理をしまして、確認種、レッドデータの貴重種、そして外来種でございます。これもそのような整理の表になります。下流域につきましても同様です。これは下流域の説明資料です。

石手川ダムでもこのように鳥類56種とか、このような整理をしております。これはその

状況です。

環境のもう1つの観点がございまして、平成18年度に石手川ダムでダム湖も非常に鳥の生息環境がいいものですから、相当数の鳥類の数が確認されておりますが、オシドリをハンティングするオオタカが確認されていまして、この調査をしました。この調査について記述するようにとのご意見があり記述しております。これは修正素案66頁にオオタカ等の鳥類という形で入っております。

動植物の生息環境で外来種の問題ですが、指摘いただきましたのはミシシippアカミミガメという外来種、それでクサガメとかイシガメの影響が懸念されているということです。そういったことを事例に、今後外来種の飼育者・販売者等に適切な取り扱いの理解と協力を求める必要があるということをご指摘いただきまして、一方で国土交通省でも河川における外来種対策の考え方とその事例といったものを整理しております。こういった情報を使いながら、必要に応じまして、関係機関と連携して周辺の住民の方々に外来種の手入れについて情報提供するということになります。例えばオオキンケイギクとかいうきれいなキクの花が川の中に生えてきていますけど、あれは実は特定外来種といたしまして、非常に繁殖能力が強いということから、撤去するときには種が増えていくから移動さしてはいけないんです。その時には種を除去したり、あるいは焼いたり、そういったことをしないと処理できないとかいうルールもございまして、そのようなことも情報提供として進めていきたいと考えています。

一方で外来種ということなんですが、護岸等をつくるときにやはり植生を考えますが、その時には在来種、元あった植生をそこに植えていこうという基本的なスタンスを作ろうとします。そのような形で修正文章を入れております。

松原泉や広瀬霞なども自然再生事業で行っているわけなんですが、今後とも地域住民や関係機関、NPO等の方々の協力を得て維持・管理を実施していきたいというところも表現しました。

続きまして河川理念のところで指摘があったところですが、人と人がふれ合う交流と学習の場において、重信川では既に様々な環境学習などの実績がありますと、事例的に書いたらどうかという指摘です。これにつきまして私ども川に親しむ取り組みということと川に学ぶ取り組みということを、項目をつくりまして書いております。

特に川に学ぶ取り組みにつきましては重信川の歴史、文化、環境などを学び伝える取り組みを進めていきたいということ、あるいは重信川の自然をはぐくむ会の活動の内容を紹介したりということを変更しております。これははぐくむ会、行政やNPOや大学等と一緒に地帯の方々と一緒に自然再生事業を計画したり、あるいは管理していったりということを進めております。このようなことをベースに重信川でも他の地帯でも展開をしていきたいと考えてます。

これは重信川をはぐくむ会の文章表現のところでございます。

これは先ほどの川に学ぶ取り組みの表現です。治水、利水、環境、歴史、文化を学ぶ取り組みを進めるということでございます。また、教育機関と連携して総合学習の時間等を利用して重信川に対する理解を深めていくということでございます。また、足立重信以降400年前から始められた流路の付け替えや築堤、水制工、などの歴史的な意義を後世に伝

えていく方法を考えていきたいと思えます。

続きまして、高齢者の方々が安全に川を親しめる配慮が必要ではないか、一方で子どもから高齢者までが親しめる川づくりが必要ではないかということで、このようにたくさんの関連意見をいただきました。これにつきましても、全国的には福祉の川づくりといいまして、高齢者の方々や要援護される方々の使い易い川づくりということで積極的にやっている川もございます。重信川でも地域住民の方々の積極的な河川空間利用ということの観点で、子どもから高齢者までが親しむ川づくりをするというのを追記しております。

松原泉や広瀬霞や開発泉などいろいろ川に近い施設がございますけれども、さらに川離れということ念頭において親しめる事業を進めていきたいと考えております。これは河川敷でのソフトボール、川での環境学習、石手川ダム上流での環境学習というような状況です。

そのようなことを文章表現しまして、子どもから高齢者までのさまざまな地域住民が川に親しむ、あるいは子どもから高齢者までの人々に利用されている。そのため地元自治体や地域住民、関係機関の連携調整を図って適切な河川利用を推進するというような表現しております。

これも同様でございますが、ご意見では川と人間のかかわりの歴史を伝えるというようなことをご指摘いただいております。あるいは流域全体の観点から見て、水の動きや人間と水が触れることができる場所、泉、霞、河口、上流部など、そういったところで川の役割といったところを少し触れるようにというご指摘、あるいは堤防の安全性、洪水の話ばかりであれば重信川に疎遠になるのではなかろうか。もう少しそれらの川を身近に感じるような対策というか表現を構じて欲しいということでございます。

これにつきまして、先ほど来出てますように、川に親しむ取り組み、あるいは川に学ぶ取り組みといったことを進めていきたいと考えています。これはその表現です。川に学ぶ取り組み。再掲になっていきますので、先程と同じような文章になってございます。

河川の工事を実施する場合に、多自然の工法で実施しますということを言っているんですが、あまりに抽象的でわかりづらいということと、もう1つは井門霞のところを堤防改修する場合にやはり自然環境の保全にも配慮して下さいというご意見でございます。

それにつきましては多自然川づくりの理念を明記しました。その理念は、多自然川づくりは川自然全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生育環境等、多様な河川景観を保全、創出するために河川の管理を行うことをいまして、具体的には重信川における調査、設計、施工、維持・管理等におきまして多自然川づくりにより、自然環境、歴史、景観、文化の観点から重信川らしさができる限り創出、保全されるように努めたいということを明記しております。

森林の話がございまして、やはり荒れた山では保水能力、あるいは洪水の原因になるということで、山を大切にしたい。あるいは山を大切にすると河川の維持するための水量も確保できるんじゃないかというご意見です。

河川管理者としましても森林の保全というのは、土砂流出の観点とか、いろんな観点がございますけれども、重要であると考えています。それにつきましては直接私どもの管理区域に森林というのがございませぬので、今後、前回のご説明の中でも四国山地砂防の所

長からもお話がありましたように、森林整備を担う関係機関と連携を図っていききたいということを考えています。このようなことを追記しました。具体的にはこのような文章表現になっております。土砂流出の防止機能などの保全が図られるよう、森林整備をしている関係機関との連携に努めるということです。

今まで、主な観点でご説明をさせていただきましたけれども、その他のご意見についての修正分を説明させていただきます。まず、これは表現が間違っていて重信川の水利用については伊予市も地下水利用をしているということなので、それを追記しています。

具体的には、旧伊予市では一部の表流水、重信川以外を除いてほとんどが地下水で賄われているということです。

あるいは国管理区間のみの計画となっているが、国や県といわずに源流まで計画を示して欲しい、あるいは整備計画も上流の県の管理区間においても一括管理して欲しいというようなご意見がございました。

これは、整備計画を各管理者が関係機関と調整の上、それぞれ個別には作っております。当然、私どもの国の管理区間と上流の管理区間は関係ございますから、当然調整しながら進めていくということでございますし、また、表川から上流の部分の管理につきましては、昔、国で管理していたんですが、今は県の方になっています。これにつきましてはある一定のルールがございまして判断されておりますから、急遽表川上流を直轄に、国の管理に編入するというのは現時点では相当に難しいわけですが、そのようなことのご説明をさせていただきました。

その次に、整備計画の短中期的な進め方や考え方を示して欲しいということです。そういった、すぐに施設ができるわけではございませんので、そのあたりのタイムスケジュール的なものを示していただければ、それが住民への防災意識の啓発に繋がるというようなご意見です。

それにつきましては、被害の状況とか大きさなどを勘案しながら、優先度、緊急度の高いものから順次整備を進めていくということでございます。もちろん上下流のバランスとか、左右岸のバランスとかもあり、そういうことも考慮しながら計画的に考えていくと。具体的なスケジュールや予算の制約や自然条件の制約がございませけれども、各事業の着手段階において具体的に調整しながら適切に進めていききたいと考えています。

なお、計画の内容が、すぐにできるわけではございませんので、適切な河道や河川管理施設の管理を行いながら、整備の途中の段階で、例えば整備水準を超える大きな洪水が来たとしても、災害が減災されるように、被害を軽減するために防災体制の強化を今後とも続けていく必要があると考えています。

そのようなことに対して文章表現ですが、整備の実施に当たっては緊急性等勘案して、計画的に実施していききたいというような表現にしております。

洪水を安全に流下させるための対応につきまして、整備計画でできることは30年で、予算等の制約もございまして、ほんのわずかな手立てということになります。また、井門霞は開口部からのはん濫が予想されるわけなんですけど、優先的にお願いしたいというご意見がありました。しかしながら、すぐにはできないということで、住民への危険度の周知もお願いしたいということでございます。

これにつきましてはやはり各時点におきまして、整備水準を超える規模の洪水の発生が当然予想されますので、住民の避難とか、ソフト対策を行いながら減災、災害の規模を減らしていくという取り組みについて推進する。あるいは井門霞につきましても同様に浸水が発生する可能性があります、優先的に整備するという方針ではございますが、それまでの間、水害防止のための防災体制、連絡体制、わかりやすい情報の提供と、このようなことが大切になってくると考えています。これはハザードマップ、3市2町で作られています。このようなハザードマップの活用の技術的支援も考慮していくということでございます。

これは洪水を安全に流下させるための対応で、同様な意見のものを書いています。整備計画の流量ははん濫したら井門霞は優先的にしますけれども、他のところについての霞堤については、工事が入りませんから安全度が急に上がるというわけではないんですけども、先ほどのソフト対策ということで、被害を最小限に抑えていくという努力を関係市町とも進めていく必要があるということです。

堤防の漏水につきまして万全でしょうか、というご意見、それと堤防の断面がどのような形をしているのかというご質問です。

漏水対策というのは堤防設計指針がございまして、それに基づき平成20年度までに調査するという事になっていきます。優先度が高い区間から計画的に実施していくということになります。平成20年度までの調査が今途中でございまして、それ以降優先度の高いところから実施していくということになります。ただし、その際洪水で漏水が発生し危険な状態と判断されれば、緊急的な災害の復旧とか対応を図っていくということも修正素案に書き込みました。この表現です。優先度の高い区間から計画的に実施すると、このような対策をします。

続きまして漏水対策ですが、先ほどの危険な場合には緊急的な整備を実施するという文章表現でございます。

防災ステーションを拠点とするさらなる防災体制の強化を図って欲しいというご意見です。防災ステーションができて、松山市の水防センター等もございまして。連携しながら防災対策を進めていくわけですが、今後さらに重信川沿川の3市2町と連携して広域的な防災対策、体制の整備強化を進めていくということでございます。

これは堤防が決壊したら下流がはん濫します。例えば東温市で決壊しても下流に行くわけで、1つの町だけでは終結しません。ということで3市2町お互いに連携する必要があるというようなことを書き込んでいます。

これは防災ステーションです。

これも同じ表現でございます。

続きまして、石手川ダムについて記述が多少抜けていた部分がございますので、追加してあります。石手川ダムの環境の保全のところですか。やはりダム周辺に、多様な生物環境がございまして、その保全に努めると。あるいは鳥類についても同じように保全に努めるということです。

河川景観につきましても石手川のオープンスペース、石手川ダム湖の景観ということを加えました。

河川空間利用の実施内容につきましても、石手川沿いの都市的景観の中での水辺空間の整備・保全に努めるとか、石手川ダムとその周辺につきまして、人が身近にふれ合えるダム湖周辺の空間づくりに努めるということを書いています。

1 つ、環境の種へのご意見がございまして、イシドジョウというのを私どもの調査に入っていますが、既にヒナイシドジョウとなっているというご指摘がございまして。私どもが行った過去の調査の河川水辺の国勢調査を行っていますが、この時点ではイシドジョウとしての分類しかございませぬ。そのあと 2006 年 11 月よりイシドジョウはヒナイシドジョウに分類されるということが魚類学会等で決まっておりますので、私どもの資料も今後はヒナイシドジョウで表現していくということを書き込んでおります。

以上で長くなりましたけれどもご説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

#### 4) 重信川水系河川計画【修正素案】についての質問と意見

##### ○司会

ここからは、皆様よりご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

ご質問、ご意見をいただくに際しましてお願いがございまして。まず、発言をされる前には挙手をお願いいたします。そうしましたら、司会の私からご指名をさせていただきます。係の者がマイクをお持ちいたします。マイクがお手元に届きましたら、町名まで結構ですのでご住所とお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

発言は議事録を作成するため、録音しますので必ずマイクを通してのご発言をお願いいたします。

なお、限られて時間の中でより多くの方々からご意見を頂戴いたしたいと考えておりますので、できるだけ簡潔をお願いいたします。以上、円滑な議事進行のためにご協力いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それではご質問、ご意見をお受けいたしたいと思っております。ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

はい、一番端の方。

##### ○地域住民 Aさん

今、お話に出ました井門霞は具体的にどこの地点を指して言っておるのでしょうか。

##### ○司会

はい。事務局、説明をお願いします。

##### ○事務局

はい、図面を出して下さい。井門霞と言いますのは森松の橋の近くですが、ここに最近できた防災ステーションがございまして。防災ステーションの下流側に堤防少し開いたところがございまして。ここは三島神社があったり、直上流に夫婦泉があるところですね。夫婦

泉の水が流れ出るところが井門霞と称しております。

○地域住民 Aさん

わかりましたが、そこが一番お話では堤防が弱いということになっているんでしょうかね。そういうお話ではなかったですか。

○事務局

そうではありませんで、霞堤は堤防がつながってなくて、このように今はつないでますけれど、本来はこれの部分がないということで、堤防がここまで来て、ここを切り違えています。このあたりが開いてます。堤防がつながっていません。ということで洪水が上流から、水位が上ってきますと水が逆流しまして、霞の中に入って行ってこのあたりの住家が浸水することになります。さらに大きくなると、流れた水が下流の方に流れていくというような状態です。

○地域住民 Aさん

私が思うのは、内川と重信川が合流するあたりの地点ですね、市坪から古川西のあたり。このあたりが一番川に比べて住居が低くなっているんじゃないかという感じを受けるんですけど、それはどんなですか。

○事務局

霞堤が先ほど、9つありまして、計画で考えてる150年に1回の雨が降ったときに水位ががっと上がってくる。その水において浸かるというのが下流の5つです。皆さんご存知の出合のところの上流の坊ちゃんのところですね。あそこに傍示川が流れ込んでいますが、あそこが開いています。それとその上流に中川原橋のところあります。

○地域住民 Aさん

いや、その中川原橋のちょっと下流のところですよ。

○事務局

そうですね。中川原のところは確かにこれも霞堤で、開いています。で、今回の整備計画流量と言いますのは、長期的には出合地点で、3,000 m<sup>3</sup>/s。という流量を対象にしているんですが、我が国の経済情勢から一挙にできない状況です。まず一定レベルまでを整備しましょうということで、今回は戦後最大流量を考えていまして、それが2,500 m<sup>3</sup>/sということになります。その2,500 m<sup>3</sup>/sが流れて家が浸かるっていうのがこの井門霞ということになりまして、他のところの霞はやはり大きな洪水来たら浸るのですが、今回の計画ではそこまでは対応していないということになります。ただ、ご承知の通り、住家も浸かる部分も、かなり水位が高くなると言われておりますので前もって、そういった危険なところですか、あるいはこういったときにこのように非難しましょうとかいう個別の対応が必要になってくるということで今回のご意見の中でもいろいろご指摘いただいているとい

うことでございます。

○地域住民 Aさん

それから川の水をきれいにするということで、樋門側の森松と古川、古川南にありますんですけども、これは家庭排水が流れ込んでいるんじゃないですか。そうなんですか。

○事務局

森松樋門につきましても、森松樋門の上流側の生活の中での排水も恐らく入ってきておりますし、あまり出口のところきれいではないですよ。それとかきつばたのほうも同様に水路から流れてきた流量多いんですけども、完全に入っていないというわけではございません。下水道の整備とも相まってそういうところも決まってくると思うんですが、水質的には必ずしもきれいな場所とは言えない場所もあると思います。

○地域住民 Aさん

あそこは野良犬が巣を作っていませんか。古川南の樋門のところですが。

○事務局

野良犬については多方面からそういうご意見があるというのは聞いてはおるんですけども、その地点で野良犬がっているのはちょっと今のところ情報不足ですみません。また確認しておきます。

○地域住民 Aさん

確認しとって、野良犬を追放して下さい。

○事務局

なかなか難しいところがあるんですけども。

○司会

すみません、今ご質問された方、最初住所氏名言われたとき、マイクが通ってなくて、もう一度お願いします。

○地域住民 Aさん

すみません、松山市北井門町、〇〇。

○司会

ありがとうございます。質問、意見等、他にございませんでしょうか。

そうしたら、あちらが早かったもので。

○地域住民 Bさん

松山市東垣生町から来ました〇〇です。先ほど、説明の中で聞いたんですけど、防災委員がちょっとどういう形で形成されているのかわからなかったんで、それが1点と、もう1点、景観に関する事で出合の古い橋から河口大橋の南岸、南側の川岸にゴミを捨てる人がおるんですよね。ゴミというのは大量ではないんですけど、軽四かなんかで通られるんだと思うんですけど、そういうゴミを捨てる人がおるので、そういう感じを景観でどうとらえられておるんですか。今の2点を聞きたいと思います。以上です。

○司会

はい。防災委員…

○地域住民 Bさん

すみません。もう1点あったんです。重信川の水量ですよ、水の量について冬場はまあまあ流れているんですけど、何か松山市では石手川のダムが夏には干上がってどうにもならぬので西条市から水をもらおうと市長が言われたんで、それで西条市と話をしたら断られたとかいう、いろんな話を聞くんですけど、この重信川の水をもう少し利用して市の方の中村市長ですかね、話をされて利用する方法はないのか、3点について聞きたいと思います。以上です。

○司会

防災委員の形成、それから出合の古い橋から新しい橋の間ですかね。

○地域住民 Bさん

そうです。

○司会

はい。ゴミは管理できないのかということと、冬場流れている重信川の水の石手の方、何とかならないか、以上3点ですよ。

○地域住民 Bさん

そうです。

○司会

はい、事務局の方、お願いします。

○事務局

1点目のご質問の確認をさせていただければありがたいのですが、防災委員の…

○地域住民 Bさん

そうです。先ほどほど記入し忘れたんですけど、防災委員が何かあるとか、最初、文章

の先で言われた、あの構成がどうなっているのか。

○事務局

はい。石手川、重信川水防協議会という分ですね。

○地域住民 Bさん

はい、そうです。

○事務局

水防協議会につきましては、毎年度私どもが河川の工事をする場合に、管理をする場合にここが危険ですと、例えば漏水の経験がありますとか、洗掘起こしてますとか、あるいは高さが足りませんとか、霞堤みたいに堤防の開口部とか、そういった水防上、洪水管理上極めて危険なところをA、Bランクで危険分けしています。危険度を表示しています。その表示している危険度を水防の組織である連絡会と毎年一緒に確認し回ってます。連絡会というのはどういう組織かと言いますと、県の河川サイドの方々、地方局など。それと市町村の方々、消防組織の方々、あるいは私どもの職員等含めまして構成されています。今年はこのあたりが、毎年変わるわけじゃなくて今年工事したから安全になりますとか、今年洗掘受けたから危険になりますとかいうことで、毎年変わっていくんですけども、そういったところを洪水期前に確認しておく。そうすると重信川の出合の水位が3m上がりますと、そろそろ水防団の方行って巡視して危険なところを見つけないといけないというような作業が出てきます。その作業のために重要水防箇所というのを予めお示ししておるということです。その組織の方々が知ることによって水防団へのお願いとか、あるいは情報の流れとかがスムーズに行くように皆心構えを作っていこうということで毎年行っています。

○地域住民 Bさん

いいですか。その委員の中には地域の方は入ってないんですか。地域にはいろいろとなり組とか自警団とかあるんですけど、その中の役員は誰も入ってないんですか。

○事務局

入ってないと言いますのは、消防組織の方々とか役場の方々が地域の代表的な役目でおられるという解釈ですが、ただ、地域の方々のご意見は私どもの出張所などに気がつかれたところはお知らせいただいています。このへんが崩れたからどうにかしないといけないんじゃないんですかとか、あそこの樹木が高くなったから何とかしないといけないんじゃないんですかとか、そういった状況のご指摘は出張所の方に特によく受けています。因みに重要水防区域につきましても皆さんでもご覧いただけますので、またよろしくお願ひします。

○地域住民 Bさん

いいです。

○事務局

はい。2点目ですが、古い出合橋から河口大橋にかけての南岸、南側に、松前町側ですね、非常にゴミが多いと。

○地域住民 Bさん

松前町ではなしに、堤防の北側の南側ということです。

○事務局

はい。そうですね。出合橋から下りていったところに駐車場みたいに広いところがあります。あそこに定期的にゴミがたくさん溜まります。それは看板をかけたか、私どもは監視カメラをつけたりして十分管理しているつもりなんですけど、何分多いんです。地元の方も含めて、入口を閉じたらどうかというようなご意見もあるんですが、あそこは地域の方々があそこは芋炊きの会場でもあります。

○地域住民 Bさん

私も実は1週間に1回とか10日に1回とか拾って集めて、国交省の方の事務所に電話して「すみませんが持って帰って下さい」と頼んだら「はい、はい」と言ってすぐ持って帰ってもらんですけど、いかんせんポイッと捨てられたら前の日に拾っても明くる日にははや捨てられている。これは違反になるとかなんとかいう問題ではなしに、何か予防せんことにはどうしようもないなと思っています。それで今、聞いてみたんです。

○事務局

はい。十分認識してまして、問題意識を持っております。特にあそこはいろんな方が車で来られて弁当を食べているのかもわかりません。大量に捨てに来るのかもわかりませんけれども、いろんな対策を今後考えていくとか、整備計画でも書いているんですが、ゴミマップを作っていくと。大量に捨てられているところのゴミを市民の方々にお示ししたいと。お示しすることで、ゴミを捨てている方についても意識の啓発へも考えていくべきだとは思っています。ただ、ゴミについては、私どもはゴミを拾うような予算はないんです。だからできる限りやっているんですが、地域の方々と協調しながら、お話し合いをしながら進めていくべきだというふうに考えておりますのでご協力をよろしくお願い致します。

○地域住民 Bさん

はい、わかりました。

○事務局

3点目ですが、重信川の水量が、冬場は流れているけれども逼迫してきていると。西条

市とかの水の話もあるけど、重信川の水を利用できないかというご質問です。私どもが水利権を許可するに当たりましては、概ね 10 カ年ぐらいのデータで水が取れなくなるような状況にはならないということを前提に水利権を許可します。だから松山市等においてこれ以上重信川から水を取るときには、安定する水資源対策が必要です。それは石手川ダムで水が少ないときには石手川ダムで補給して安全度を確保しましょうということで、貯留施設がないことには、なかなか河川の水だけで新しい水を取ることはできないということです。一定のルールがありまして、既得水利権とか先発している慣行の水利権ございますし、簡単に欲しいから取れるというような問題ではございませんので、重信川の河川水については現状そのような状況で、極めて水も減ってきております。

○地域住民 Bさん

ということは水の話は市とすることは今後ないということですね。水量があるなしにかかわらず、一定の量ということまで…

○事務局

新規という観点ではなくて、現状ある水を有効利用していくという観点で、先ほどもご紹介させていただきましたが、適切な流水管理ということで水量・水質、あるいは地下水とかいろんなデータがございますので、松山市等とも今情報交換は常にやっておるところでございます。ダムの水資源につきましても石手川ダム渇水するときには少しでも延命できるように渇水調整を進めておるといった状況です。

○地域住民 Bさん

はい、わかりました。

○司会

はい、それでは先ほど手を挙げておられておった、前から 2 列目の、はい。

○地域住民 Cさん

森松の〇〇ですが、先ほどからいろいろとご説明いただいた整備計画をこういうふうにやりますよということを聴きまして、全くその通りで、よろしくお願ひしたいんですけど、ただ、先ほどからちよくちよく言われるんですけど、国の管理と県の管理が分かれておるから、県の管理のことを言うのははばかるということですかね。意見は言えないということですか。

○事務局

結構です。どうぞ。県の人も来ています。

○地域住民 Cさん

あ、そうですか。私が一番気になっているのは渇水と洪水を考えるのに、中流域から下

流のことだけしたんではどうにもならないんで、上流から下流に対して全部で考えていただきたいということなんです。

平成6年に石手川ダムが底水まで使ったという状況。その時にもう1つダムを造ったらどうかという意見が聞かれまして、それがどうなっているんかというのは全然聞いてないんです。それと渇水と洪水は同じ1つのこととして考えていけないといけないので、それを解決するにはダム建設ということも1つ考えてみてはどうかなど。それは結局は国の管理する区域より上の方ですので。その点をどう考えておられるのか、それは県の方に聞きたいと思いますので。

○司会

上流から全体で管理をする必要があると、それとダムをもう1つ造ったら…

○地域住民 Cさん

そうですね。それは石手川に限らず重信川でも。重信川は再々昔から洪水起こしとるといのは、結局本流のどこから流れてくる水と川内町から流れてくる水の出合いの場所が問題になるような気もしたりするんです。あそこの堤防が補強するのはもちろんなんですけれども、それを防いだときに下流に対しての補強というのも必要で、トータル的に全部考えなくてはいけないといのは、重信川の本流にもダムがあれば洪水も渇水もうまくいくような、私個人の意見ですけど、そういう気がするんです。だから、それに対してのご意見を聴かしていただきたいと思います。

○司会

はい。わかりました。大きく2点ご質問いただいております。事務局の方お願いします。

○事務局

調査第一課長の平木と申します。まず第1点目で上流から河口までの水系一環の洪水対応、治水を考える必要があるのではないかとということでございますけれども、これにつきましては、今日は河川整備計画のご説明を差し上げておるわけなんですけど、この河川整備計画の基本となる計画というのが上位計画として基本方針というのがございます。その基本方針といのは重信川水系全体をにらんで、今後こういった治水計画を進めていこうという計画が示されております。それは上流域からどれだけの洪水が出て、下流でこれぐらいの水になるというような流量配分図も示されておまして、これに基づいて各管理者、私どもでいきますと国の管理区間の事業を進めますし、県の管理区間では県の方で治水の事業を進めるというふうなことになります。とりあえずその基本方針の中では今後ダムによる洪水調節をしなくても、とりあえず河道の中で計画している洪水は安全に流下させることができるということになっていきますということで、基本方針の中では洪水調節ダムといのは計画はされておられません。ということで今回の河川整備計画の中でも洪水調節ダムといのは明記はしておられません。で、以上が治水の面ですね。

もう1つは利水の面です。利水の面でいくと先ほども副所長の方からちょっと話があり

ましたように、水源開発というのは各市町の方で上水が今後これだけ必要であるとか、そういった計画を立てて、その上でどういった水源を確保していかなければならないかというようなことが検討されるわけなんですけれども、先ほども話がありましたように、重信川におきましては水利用というのが相当高度に使われているということで、どうしても新規に水資源を開発しようとする、何かダムのような貯留施設を構えて既得の水利に影響がないような範囲で新規の水開発を考えないといけないことになるわけですが、関連して石手の上流に第2ダムという話はどうなったかという話もあったと思いますが、それにつきましても同じような話になるんですけれども、どうしても経年的な貯留になってしまうんですね。水が貯まりにくいダムです。洪水時に貯めればいいという話なんでしょうけれども、その洪水時に貯めておいて、洪水時に貯めておいた水を普段使えばいいということなんでしょうけれども、それだけでいくとコスト面、単価面で折り合いがつかないというふうなところもありまして、そういったところで難しいところもあるわけなんですけど、そういうことで第2ダムの方は今のところ話はなくなっていると聞いております。よろしいでしょうか。

○地域住民 Cさん

わかりました。どうもありがとうございます。

○司会

他に、はい。2列目の方。

○地域住民 Dさん

久保田町の〇〇と申しますけど、追記のところで、追記の説明されてまして、涵養樹林ですかね、それが前に入っていないんで追記するというふうにおっしゃられたと思うんですけど、それは具体的にはどうなのかなと思って、涵養樹林とかそういうことに該当するのかなと思って。その計画は今度追記されたのかどうなのか、修正として。それが1つ。それと河床と言いますか、これを掘削の案があるのかどうか。私もよく近くの出合なんかを散歩するんですけど、堤防でなくて河道そのものを掘削してもいいんじゃないかと、見て、感じがするんですけど、そのへんの計画は入れられているんかどうか。以上ですけど。

○司会

はい。涵養樹林の追記があるのかということと、河床掘削の案はあるのかというご質問ですが、事務局の方、お願いします。

○事務局

樹林と言いますと、川の中の樹林と山の樹林がありますが、山の方ですね。

○地域住民 Dさん

はい、そうです。山です。

## ○事務局

はい、ここに書いてますように、私どもも山の森林の保全というのを大切だと考えています。一方で山の中の枝打ちとか管理ができなかったら林の中が真っ暗けで下草も生えてない状況で、せっかくたまった表土、何百年もかけて作った表土が洪水のとき流されるとなりますと、また流出の形でも保水の形でも悪い影響の方に出てくるということで、非常に重要なものだと考えています。ここに書いてますように、土砂の流出防備機能等の保全の観点から重要であると考えています。ただ、山の管理は残念ながら国土交通省とかは管理してないんです。それぞれ管理分担がありますので、重信川の上流の林野は国有林が一部とほとんどが民有林だと思います。民有林の部分についてもそうなんですけど、今後は前回ここでご説明させていただきましたように、やはり関係機関、森林を管理している関係機関と色々な形で連携を取りながら、目的は一緒なものですから、連携取れるところは取りながら進めていくというようなことで、新たに関係機関との連携の取組みということで追記、追加させていただきました。具体的には今後そういった機関とも話し合いながらできるところは進めていく必要があるということだと思います。

もう1つ、出合の掘削ですね。

## ○地域住民 Dさん

出合ももちろんそうですが、上流の方ずうっと、重信川の全般の掘削、例えば菖蒲堰ですかね、あのへんなんか昔の写真を見ると、戦前の写真ですよ、かなり下がっているはずですよ。昔の写真を見ると。それがずうっと上がってましてね。土砂の流れ込みで。それが重信川そのものの河床が上っているんじゃないかなと、写真を見る感じですよ。

## ○事務局

重信川の上流の方は、昭和の初め頃から流路工とか砂防施設を入れてきています。その砂防施設を入れることによって重信川の表川下流の本川に土砂が入ってこないように減らしていくという事業をやっているんです。なぜかと言いますと、重信川に一気に土砂が入ってくると、堤防から水が溢れるということになりますから重信川の土砂管理というのは砂防も一体化して成り立っている計画になっています。で、徐々に徐々に砂防で土砂を止めていますので、重信川の中にも土砂の入ってくる量は随分減ってきているんですが、今おっしゃられたような上流で土砂がたまるというのは、逆に言えば砂防事業等の効果という点だと思います。下流の方でところどころ土砂がたまっています。それにつきましては、戦後、砂利採取とか、砂利採取といっても砂利を取っただけじゃなくて、砂利を使って堤防を造っていったという状況です。そういう時代には大量に採りましたから、そこそこ河床が下がってきたわけなんですけど、その後土砂採取も止めましたので徐々に徐々に入ってはきています。ただ、グラフでもお見せしましたように最近の10年間では大きく変動はしていないと。ただ川の中で高くなる部分と低くなる部分の二極化と言いまして、出てきているもので、そういった状況がないように進めていくということを考えていきたいと。必要になれば掘削も行います。その前に川が川として土砂を下流に流せるような川づくり

をしたいというのがまず宿題としてあります。その上で、本来川の土砂というのは勾配がありますから、下流に流れたらその分上から来るんですね。大体平衡状態でその場所の高さは変わらないんですけども、必要などころにおいては掘削等も維持掘削として入れていく必要があるというふうに考えております。

#### ○地域住民 Dさん

あの、まず1つ目の森林整備、これは管轄外ということなんですけど、今の流れでしたら官と民とよく言われているんですけど、例えば私らはボランティアで石手川ダムの放置竹林の整備をやっておるんですけど、民間の力だけで今やっているんですけど、10人ほどで。道具なんかも自前でやっておると。これは手前味噌なんですけど、手弁当でやると。今やっているのは3つ目の山になるんですけど、時間をかけて少ないけど1つずつ山が片付いていくなど。これをもっと、皆と話しよんですけど、大きな力にならんのかなど。定期的には団体がよくやっておるんですけど、それは全部お仕着せで、苗も全部揃えて買ってきて、それをただ単に穴掘ったのを植えていくと。そういうのではなくてもっと川のためにはやっぱり100年の大計、山とか。そういうことにはもっと大きな力が要るなどというを感じているんですよ。そういうことで管轄外ということだけじゃなくて、横の連絡もやってほしいなという感じがするんです。

それと2点目、土砂の流出を防ぐと言うけど、例えば除ケの堰堤なんかほとんど役目をしてないと思います。溜まって。あれを例えば下げたりしたら小さなポケットダムとか、そういう形になるのかどうか。今の松山の水対策の一助になるような気もするし。全体的に上流から見直してほしいのが希望なんですけど。

#### ○事務局

1点目の石手川上流の竹林を排除していただきまして、その後に広葉樹とか植えていただけるということで、やっていただけていると思います。私どもも松山市の方で竹林がどンドンどンドンびこっていくので、石手川ダムの上流で伐採して、今年も実施しますけれども留学生の植樹の森とかつくって、一緒に木を植えにいったりしたんですが、そういったことで徐々に徐々に放置竹林が広葉樹に変わりつつあるというのはわかります。ただ、おっしゃられるように非常に進捗が微々たるものということになっています。そのへんも今後も市の水資源部局とも連携しながら行っていきたいというふうに考えまして、そのような記述も整備計画の中にはさせていただいております。で、石手川の奥で山を切ったときに木が出てきたら炭に焼いて木を植えるときに炭を入れていけば木の育ちがいいとかいう話をうかがいまして、今炭も作っているんですけど、その炭もご利用いただければありがたいと思っています。

で、土砂の方の話につきましては今日砂防の方の事務所から来ていますので、除ケの堰堤の方は。

#### ○事務局

四国山地砂防事務所で副所長しております鷺津と申します。よろしく申し上げます。先

ほど治山事業の森林の件でございますが、治山事業の方は森林法に基づいてやると。森林法に基づいて森林の維持造成を目的にしているわけなんですね。それから砂防の方は土砂災害から人とか財産を守るという観点からやっている事業でございます。で、あと河川整備計画、この説明会でございますけれども、これは河川法に則ってやっておるということで、事業の基となる法が違うということで、それぞれ施工の分担ができておるところでございます。で、我々のところの砂防と森林関係であります治山とは年に1回連絡調整会議というのを既存でやっております。その中で調整するということになりまして、今やっている、できているということは間伐材なんかの有効利用するというところで、間伐にかかる場所の費用を、売れるということで活用の需要と供給をそういったところで、山の方の活性化、そういうものになればということで間伐材の利用の方に、そちらの方でもやっている次第でございます。それと2点目のところで除ケの堰堤の効果と言われたのでしょうか。ちょっとそここのところもう1度質問のところお願いしたいんですが。

○地域住民 Dさん

除ケの堰堤の堰ですね。土砂の砂防と言うんですかね、あれが完全に上がってしまっているでしょう。除ケの堰堤のこの2つほどあるんです、あれが昔はもっと下がっていたと思うんですよ。

○事務局

ああ、満砂状態ということでございますか。砂防の堰堤の効果というのは、まず土砂が一気に川の中に流れてくるのを止めるということがありますが、下流に流さないように。あと、満砂になったとしても河床の勾配が緩くなりますので、要は土砂が一気に下ることがない、速度が落ちてくるということで、山側の土砂、河岸の方とか、河床の中が削れる部分が、川の勾配が緩くなるということで速度も遅くなるということで、一時的に止めるという調節する効果が残ります。ですから、今重信川で大体8割ぐらひは堆砂していると思うんですが、堰堤が83基くらいあるんですけれども。要は一時的に止めて、あとは小さな出水を河床の砂利とか石を流していくということで、満砂になっても効果はずっと続いておるということでございます。

○司会

よろしいでしょうか。

○地域住民 Dさん

先ほど、森林の件で有効利用で炭の有効利用してほしいということで写真も出ておった、インターネットを見ていたら出ておったんですよ。きれいだなと思って。実際に炭をどういうふうに有効利用ということで促進されているのかどうか。例えば家で私も火鉢を使っているんですけど、炭を買いに行くのになかなか、ディックなんかに行ったらあるんですけど、ピンからキリまで。輸入のマレーシアなんかのぼろい炭ですよ。高い炭なんか2,000円くらい、20倍くらいする。そういう逆に出ているのがどういう提供をされているのかな

と。思って。もし提供されているんだったらPRされて、具体的にどこに置いてあるじゃの、分ですね。売っておるんじやったら買いに行きますし、そのへんの部分をちょっとお聞きします。

○事務局

炭を山に木を植えるときに穴を掘ります。そこに炭を入れることによって水もちとか雑菌とか、いろいろと木が育ちやすいということがございまして、スクリーンの左側にある絵ですね、この施設です。これ窯ですね。10立米くらい一気に焼けるんです。1週間ぐらいかかります。ダムに出てきた流木とか、処分することができなかった場合に、一般の住民の方にお配りして余ったものを炭にすると。この炭を袋に入れて木を植えに行くときに一緒に持って行って壺穴の中に入れてと樹木の育ちが良いということ、愛媛大学の先生にからもうかがいまして実行しているところとございまして、もし山に木を植えられる際にもしご必要であればご相談いただければというふうに思います。

○地域住民 Dさん

わかりました。私、勘違いしとった。一般の炭で使ってくれていいことだったと思っていたんですけど、そうしたら植林のときには頂きにまいます、炭を。

○司会

よろしいでしょうか。他に質問ある方は挙手をお願いします。ございせんか。はい、4列目の方。

○地域住民 Eさん

恐れ入ります。私は上高野町の〇〇という者でございまして。石手川の流域に生まれ、石手川の流域で育って一生を送って死期を今や迎えている者でございまして。78歳でございまして。この素晴らしい機会をいただきまして、発言できることを非常に喜ばしいこととっております。今までに3回にわたりまして、本所の方へ要望事項とか、こういったことがいいんじゃないでしょうかといったことは提出はしておりますし、意見まとめの中にも掲載をいただいて、非常に光栄と思っておる者でございまして。

もう皆さん、既に質問、あるいはご当局の方から説明が丁寧になされておりますので、我々はほとんど口を挟む余地はございせんが、先日重信川の源流、山之内を尋ねました。阿歌古谷ダムというんですか、阿歌古ダムというんですか。簡易な鉄の針金で石を固めて砂防堰堤を造っておられて、これはユニークな砂防堰堤だと思ひましてしばらく写真に収めたりしておりましたのですが、そのコスト的なものは別といたしまして、耐久力は大丈夫なのか、針金が切れたら崩壊してしまうと。せっかくの堆積した土砂も流出してしまうというようなことをちょっと思ったのですが、この耐久力、それと石手川ダムのダムに立ちまして周囲を眺めましたときに、モウソウチクに覆われているのに驚くわけです。私は百姓でございまして竹の子を掘り、殖産として生活をしてきたわけですが、近年、中国からの竹の子が入りまして、竹の子の暴落、私も体力的にも高齢を迎え、後継者はおりま

せん。サラリーマンになっております。経営規模もかなり持っております。当然百姓をさせたいわけでございましたけれども、これでは食っていけないということでサラリーマンに、2人息子がおりますが、しております。このモウソウチクの駆逐につきましては真剣に取り組まなければ大変なことだと思ふ。私は根絶をさせようと思ひまして伐採をする、リバウンドで翌年ぐらゐは小竹が生えるんですが、その翌年ぐらゐになりますともものすごい反発力をもって出てきます。「ありゃ、こりゃいかん」と、結局現在出ておりますフレノック粒剤というのがあるんですが、これは非常に高い、コスト高にはなるんですが、これで何とか絶滅をさせるんじゃないかということは思うんですが、あちこちへ頻繁している種竹からまたこちらへ逆に入ってくるというやうなリバウンド現象が起こってくるやに思うんですが、こういったことも、放任のモウソウチクにつきましてはやはり国交省、これ県と市の管轄だから我関せずという態度ではなくして、積極的にこれを、「こういう住民からの意見があるぞ」ということを指摘されまして、強力に圧力をかけていただきたいというふうにございます。

よく河川のことを整備され、特にこの素案につきましては見事な書類でございます。これはもう最後に専門用語の解説まで付いた素晴らしい文献だと、かように受け止めております。そういったことで感謝の気持ち一杯でございますが、死期を眼前に迎えておる人間といたしまして、一言お礼のご挨拶と日頃思っていることを述べさせていただきました。どうも感謝をいたしております。ありがとうございます。以上でございます。

#### ○司会

ありがとうございます。阿歌古谷ですかね、針金は大丈夫かという話と、ダム周辺のモウソウチクの駆逐を進めてほしいという2点だというふうに思いますが、事務局お願いします。

#### ○事務局

四国山地砂防事務所の鷺津でございます。阿歌古谷の件でございますが、阿歌古谷につきましては昭和37年頃に2基ほど谷止工が完成しております。コンクリートの構造物でございまして、針金と言われたんですかね。それの…

#### ○地域住民 Eさん

私、勘違いしているんかも知れませんが、あの谷へ入っていきまして、源流に近付くにつれまして、そういうふうなダムがある、砂防堰堤ができておるやうに記憶しておるんですが、阿歌古谷砂防堰堤いうのではなかったかもしれませんが、何かあの、漣痕化石ですか、あの下流辺りに見受けられたんですが。

#### ○事務局

私どもも毎年施設の点検はしておりますので、1つ今この場でその状況がうまくちょっと把握できてないので、数が多いものですからどの堰堤かと。で、毎年点検した上で、補修が必要な箇所とか、そういったところは近くの工事を行うときに補修をするやうな形

で今進めておりますので、すぐに補修しなければ危険を及ぼすとか、そういった場合には順次修繕していくというような進め方で今行っておりますので、私ども点検後にまたそういった被災を受けておるとか、構造的にちょっとこう崩れてきているとか、そういった私どもも見落とす場合もございますので、角度によりましたらですね。そういったことで、もしお気づきのことがございましたら、我々のところ、重信川の砂防出張所というところもございますので、そちらの方にそういった状況だというのがもしおわかりであればお知らせしていただければと思っております。で、なおかつ私どもの点検の方も詳細に点検するように、今点検要領みたいなものも検討しているところでございます。以上でございます。よろしいでしょうか。

○地域住民 Fさん

あれいわゆる、蛇かごじゃないですか、布団かごか。

○事務局

あの、堰堤のところの…、蛇かごですか。ちょっとあの…

○地域住民 Eさん

そうですね、かご式と申し上げたらいいと思うんですが、かご式のような砂防堰堤だったと思います。

○事務局

私ども、また現地の方を見て調べておきます。

○事務局

竹の話、モウソウチクの話でございまして、放置竹林が増えているということでございますが、先ほどもご説明させていただきましたように、松山市におきましても放置竹林のところを伐採して広葉樹とかを植えていくという事業を毎年やっております。そういったことを県とも連携しながらやっているということで、今後とも着実に進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

○地域住民 Eさん

わかりました。

○司会

以上でよろしいでしょうか。

○地域住民 Eさん

はい、もう1つ、よろしいでしょうかね。石手川ダムの水量配分に関しまして、設立当初、石手川北部地区の果樹園芸のためにかさ上げを約3mぐらい上げて、そしてその方の灌

水にするということが実現された、それを含んだ石手川ダムとっておりますが、今、その果樹園の現状は3分の1とか、あるいは4分の1というふうに思われます。私、百姓をしておりますと見ておりましたら、大体そんなものだろうというぐらいに。なぜかと申しますと、非常に急傾斜地が多いんですね、果樹園。その上に価格が安い。若い位置で、価格が良くて急傾斜でも1坪の果樹園でもつくろうという意気のもとにやったんです。それは私自身がやったことですから一番良く知っているんですが、そんな人ばかりですけれども、価格は下がった、年は取ってきた、後継者はおらない。これはもう後継者したら食っていけないから後継者はおらん。こういうふうな関係になりまして、荒廃園が非常に増えておると。それじゃあみかんの価格が将来良くなった場合に再び急傾斜のみかん畑を復活させていくかということになると、それは2度とあり得ないと思うんですが、なぜかと申しますと、今頃の、原始的な体力で、自動車もない。自転車が唯一の乗り物ぐらいで、果樹園行くのもリヤカーを引っ張っていくと。この鍛えられ抜いた体力でもって築いた果樹園です。今のように自動車で便利にやっておる時代ではなかったんですが、そういった人が、若い世代が2度と急傾斜地のところに行って果樹産業を復活させることはこれはもう絶対と申し上げていいぐらい、復活の見通しはないと思うんですが。そうした場合に、この水を、我々は「市の上水にでも買ってもらったらいいが」というようなことを言ったりしたことがあるんですが、水利権という問題がありまして、「なるたけなるぞ、入れんじやじゃの言うなよ、いろいろ補助もろうたりする時に都合が悪なる」内々ではそういうふうなことを我々相互に言い合うんですが、こんなこととしておりましたらいつまでも百姓は負担を強いられ、実際に耕作している者はそれでいいんですけど、死期を迎えて体力的にどうしようもないとする者はいつまでも負担を受けているような状態なんですが、そういったことをやはり住民の声として、やはり国交省の方からこういう声があるぞと、もう一ぺん見直してみいと。設立して、ダムが建設して40年を経過するんじゃ、その間にどういふふうな変化が起こっているかを正しく見て、もう忌憚のないことで進まさないかんぞと、泣きよる人間がおるぞと、いふふうに1つ圧力をかけていくと申しますか、そういったご指導をしていただきたいとかように思うのですが。これは県なり市なり、組合なりでございませぬ。そういったことで、今後の課題として取り組んでいただくと、これはお願いです。よろしく申し上げます。

○司会

はい。ダムの水量配分の扱いについてというご質問、ご依頼なんですけれども。

○事務局

石手川ダムの岡林といいます。情勢的にはよくわかります。市等の方にもいろいろあるんですけども、今回こういうような意見があったということでおうかがいしておきます。以上、すみません。

○地域住民 Eさん

よろしく申し上げます。

○司会

はい。他にご意見、ご質問、ございませんか。どうしても発言しておきたいこと、要望しておきたいこと、ございませんでしょうかね。

○地域住民 Fさん

またハガキで送ります。

○司会

はい、そうしたら、またありましたらハガキ等を使っていただいたらと思います。他にございませんようでしたら会を終了したいと存じます。

#### 4. 閉会

○司会

それでは、本日は長時間にわたりまして、いろいろなご意見、ご質問をいただきまして本当にありがとうございます。これからいただいたご意見をもとに、河川整備計画を検討していきまして、でき得る限り反映していきたいと考えております。

それから本日言い漏れた意見等がありましたら、カラーのパンフレットに付いているハガキにご記入の上、お帰りの際に受付の意見回収箱にご投函いただくか、後日郵送していただくようお願いいたします。

以上をもちまして、第2回重信川流域住民の意見を聴く会【第一会場】を閉会いたします。どうも本日は長時間にわたりまして大変ありがとうございました。